

2019年度 社会福祉士会日胆地区支部 独自事業 他職種連携事業 開催要綱

- 日 時：令和1年7月20日(土)
- 場 所：室蘭中小企業センター 3階 大会議室
〒050-0083
室蘭市東町4丁目29-1（電話番号：0143-43-3619）
- 主 催：北海道社会福祉士会日胆地区支部 日胆地区ソーシャルワーカー協会
- 後 援：北海道医療ソーシャルワーカー協会日胆支部
- 内 容：< 全体会・総会 >
13：40～14：00 参加者受付
14：00～14：20 日胆地区ソーシャルワーカー協会総会
14：20～14：35 北海道社会福祉士会 日胆地区支部 全体会
14：35～14：50 北海道医療ソーシャルワーカー協会日胆支部 全体会
- < 研修会（北海道社会福祉士会日胆地区支部 独自事業 他職種連携事業） >
14：50～15：00 参加者受付
15：00～15：10 開会挨拶
- 15：10～16：30
講演「借金問題への対処～自己破産手続きを中心に～」
講師：弁護士法人北海道みらい法律事務所
代表弁護士 増川 拓 様
- 16：30～ 閉会挨拶

講師略歴

昭和51年 千葉県木更津市にて出生。

平成11年法政大学を卒業後、一般企業で社会人経験を積み、平成16年北海道大学法科大学院に入学。

卒業後、すずらん基金法律事務所の勤務を経て、平成21年3月「北海道みらい法律事務所(個人事務所)」を開設。

平成30年7月「弁護士法人北海道みらい法律事務所」を設立し、代表弁護士に就任。

- 参加費：懇親会 4,000円程度（会場：室蘭市内）
※参加費は当日の受付で徴収させていただきます。
※研修のみの参加の場合、負担はありません。